

第10編 こども保健部

こども育成課

1 子ども・子育て支援に関する施策の推進

(1) 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」。教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供体制の確保及び法に基づく業務の円滑な実施について定めるもの。

次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」としても位置づけ、これまで市が取り組んできた次世代育成に関する施策を継承した計画。

ア 計画の策定方法

- ・公募市民、学識経験者、教育・保育関係者などからなる「釧路市子ども・子育て会議」の意見を反映
- ・就学前児童・就学児童の保護者を対象としたニーズ調査の意見、市民を対象としたパブリックコメントの意見を反映

イ 計画期間 令和7年度～令和11年度の5年間を一期として策定

ウ 基本理念 生まれる喜び、はぐくむ喜び、寄り添う喜び それぞれの笑顔が輝くまち・釧路

2 児童館活動と放課後児童クラブ

児童館は、児童健全育成の地域拠点として、子どもの利用を一層盛んにするために、各種行事を行っている。また、小学校に就学している児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後児童クラブを実施している。

(1) 児童館・児童センター

(令和7年3月31日現在 単位：人)

館 名		所 在 地	開 設	職員構成			児童クラブ登録人員							令和6年度
				館長	児 童 厚生員	補助員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	利用者数
児童館	白 樺	白樺台3丁目5番39号	昭47.12.5	1	4	0	15	19	17	15	2	4	72	11,994
	治 水	治水町3番4号	昭48.12.25	1	3	1	6	6	4	5	1	1	23	6,377
	春 日	春日町9番16号	昭49.2.3	1	4	0	23	15	11	8	0	0	57	11,945
	光 陽	光陽町16番3号	昭51.4.4	1	4	0	12	13	8	2	1	0	36	8,452
児童センター 第2武佐 鶴ヶ岱 鶴 野 芦 野 望 洋 昭和中央 武 佐	鳥取西	鳥取北8丁目3番2号	昭53.12.10	1	4	0	28	26	21	1	0	0	76	17,353
	大楽毛	大楽毛4丁目12番15号	昭55.1.13	1	4	0	6	6	9	4	1	1	27	6,473
	桜ヶ岡	桜ヶ岡5丁目5番1号	昭56.12.20	1	3	1	9	6	5	1	0	0	21	7,935
	米 町	知人町4番37号	昭59.2.5	1	3	1	12	12	4	2	0	3	33	7,214
	愛 国	愛国西3丁目24番8号	昭60.3.4	1	5	0	36	31	19	7	0	0	93	19,656
	昭 和	昭和町3丁目2番1号	昭60.11.17	1	3	1	16	21	10	2	0	0	49	10,551
	美 原	美原4丁目5番33号	昭62.12.20	1	4	0	13	7	7	0	0	2	29	7,995
	第2武佐	武佐3丁目47番33号	平元.12.24	1	3	1	3	4	10	2	3	0	22	4,793
	鶴ヶ岱	鶴ヶ岱1丁目9番7号	平2.12.16	1	3	1	6	7	5	5	5	1	29	6,371
	鶴 野	星が浦北3丁目1番30号	平3.12.12	1	4	0	22	9	12	2	0	0	45	9,507
	芦 野	芦野3丁目29番5号	平5.2.27	1	4	0	24	12	19	12	1	0	68	14,027
	望 洋	春採4丁目10番16号	平6.3.1	1	3	1	16	21	14	9	1	0	61	11,545
	昭和中央	昭和中央4丁目7番1号	平18.2.4	1	5	1	55	34	29	5	2	0	125	19,837
	武 佐	武佐2丁目27番16号	平20.12.22	1	4	0	28	29	17	10	1	1	86	18,682

とんけし	寿1丁目2番27号	平26. 2. 22	1	3	2	7	7	5	6	2	1	28	8,403
緑ヶ岡	貝塚1丁目7番15号	平30. 8. 27	1	4	1	31	29	20	8	2	0	90	17,170
松 浦	双葉町4番38号	令 2. 10. 26	1	4	1	20	9	10	5	1	0	45	10,882
計			21	78	12	388	323	256	111	23	14	1,115	237,162

(2) 放課後児童クラブ

児童館未設置地区の放課後児童対策として、学校校舎や公共施設を活用した放課後児童クラブを実施している。
(令和7年3月31日現在 単位：人)

クラブ名	所 在 地	開 設	職員 構成	児童クラブ登録人員							令和6年度 利用者数
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
新陽放課後 児童クラブ	新富士町4丁目6番8号	平18. 5. 15	4	5	6	5	1	0	0	17	2,873
阿寒放課後 児童クラブ	阿寒町富士見1丁目17番1号	平15. 4. 14	2	0	5	2	3	1	0	11	933

3 保育所の入所状況及び職員数

(令和7年4月1日現在 単位：人)

区分	名称(保育園・所)	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	入所年齢
市立	新 富 士	90	65	7(6)	(3)	(1)	1歳
	鳥 取	90	83	13(6)	(4)	(1)	3カ月
	芦 野	75	69	9(7)	(4)	(4)	3カ月
	小 計	255	217	29(19)	(11)	(6)	
法人立	釧路第1福ちゃん	75	76	7(8)	(5)	(4)	産後57日目以降
	釧路第2福ちゃん	50	55	4(8)	1(1)	(2)	3カ月
	昭和どんぐりの家	60	68	7(17)	1(5)	1(2)	産後57日目以降
	治水どんぐりの家	60	65	8(16)	1(4)	(3)	産後57日目以降
	釧路旭夜間	20	13	4(3)	(3)		3カ月
	小 計	265	277	30(52)	3(18)	1(11)	
合 計		520	494	59(71)	3(29)	1(17)	
広域入所			0	・保育士数は園長を除く。()内は会計年度任用職員等の正職員以外で外数。			
再 計			494				

4 認定こども園の入園状況及び職員数

(令和7年4月1日現在、単位：人)

名 称	定 員	現 員		保育士等	調 理 員	掃 除 他	入園年齢(保育) ※教育認定は満3歳
		教育	保育				
認定こども園よしの	65	12	58	14(3)	1(2)	2(1)	3カ月
釧路あさひ認定こども園	110	11	116	17(12)	(6)	2(6)	3カ月
釧路風の子認定こども園	70	14	66	18(7)	(5)	3(2)	3カ月
かしわ認定こども園	90	3	77	8(11)	(5)	2(1)	産後57日目以降
美原認定こども園	67	3	59	9(6)	1(3)	(1)	3カ月
桂恋認定こども園	35	3	25	6(6)	1(1)	(1)	3カ月
ことぶき認定こども園	74	2	68	7(8)	(3)	(1)	3カ月
あいこう認定こども園	100	7	101	19(5)	1(4)	2	産後57日目以降
釧路おたのしけ認定こども園	80	4	62	11(5)	1(5)	1(8)	3カ月
双葉認定こども園	100	10	47	8(6)	1(3)	(1)	3カ月
釧路頌栄保育園	65	10	41	9(12)	(3)	1(1)	3カ月
釧路はるとり保育園	60	1	57	9(5)	1(2)	3(5)	産後43日目以降

釧路共栄保育園	80	7	59	10(9)	1(2)	1(2)	産後43日目以降
釧路わかさ保育園	60	3	57	17	(2)	(3)	産後43日目以降
釧路さかえ保育園	100	10	83	6(11)	(3)	(1)	産後50日目以降
釧路認定こども園	90	3	94	18(13)	2(2)	(1)	3カ月
音別認定こども園	45	1	18	4(2)	(2)	(1)	3カ月
釧路カトリック幼稚園	60	15	13	4(1)		(6)	満3歳
釧路白樺幼稚園	23	9	7	6(3)		(1)	満3歳
釧路桜幼稚園	80	32	19	9(4)		(3)	満3歳
釧路ひばり幼稚園	45	20	12	4(4)		1(3)	満3歳
かすみ幼稚園	80	47	12	7(4)		1(2)	満3歳
釧路あおば幼稚園	95	54	18	8(4)		(2)	満3歳
美原つくし幼稚園	105	25	7	16		8(1)	満3歳
釧路短期大学附属幼稚園	63	27	21	11(4)		(5)	満3歳
ひぶな幼稚園	105	25	81	16(3)	(3)	(3)	満3歳
釧路ひまわり幼稚園	140	92	23	16(3)		1(5)	満3歳
認定こども園阿寒幼稚園	62	5	17	4(7)	(3)	(1)	3カ月
湖畔幼稚園	110	43	69	10(12)		1(10)	1歳
愛国フレンドようちえん	80	46	16	8(1)		(6)	満3歳
わかばフレンドようちえん	130	67	49	9(6)	(5)	(8)	2歳
みはらフレンドようちえん	70	22	14	7(6)		(4)	満3歳
第二豊川幼稚園	80	17	15	7(2)		3(3)	満3歳
釧路豊川幼稚園	80	50	8	12(2)		3(6)	満3歳
合 計	2,699	700	1,489	344(187)	10(64)	35(105)	

5 幼稚園の概要

(令和7年4月1日現在 単位:人)

区分	名 称	定員	園児数	年齢別			教員数	職員数
				3歳児	4歳児	5歳児		
市立	マリモ幼稚園	105	10	3	4	3	3(1)	(1)
私立	釧路聖母幼稚園	35	22	3	12	7	4(1)	(1)
	グリー幼稚園	25	16	1	6	9	4(2)	1(6)
	貝塚幼稚園	30	24	3	14	7	3(2)	1(2)
	昭和スポーツ幼稚園	90	86	20	32	34	14(4)	2(3)
	仏教釧路幼稚園	15	12	3	4	5	2(1)	1
合 計		300	170	33	72	65	30(11)	5(13)

6 地域型保育事業施設の入所状況及び職員数

(令和7年4月1日現在 単位:人)

名 称	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	入所年齢
あいいく保育園	18	13	4(3)			3カ月
保育園キッズランド	18	21	5(2)	(3)	(1)	2カ月
小規模保育園 はいほーむ	15	12	3(7)	2		2カ月
Pーぽけっと	5	3	3			3カ月
保育所 みんなのうちに	5	5	1(1)	(1)		産後57日目以降
合 計	61	54	16(13)	2(4)	(1)	

7 保育所等年度別入所状況（保育認定分）

（単位：人、％）

区 分	定 員	前 年 度 継続申込 児 童 数 ①	新規申込 児 童 数 ②	入所希望 児 童 数 ①+②=③	入 所 児 童 数 ④	潜 在 待 機 児 童 数 ③-④	入所希望 児 童 の 入 所 率 ④/③×100	新規申込児 童の入所率 (④-①)/② ×100
令和5年度	2,174	1,650	456	2,106	2,055	51	97	88
令和6年度	2,193	1,677	434	2,111	2,046	65	96	85
令和7年度	2,137	1,653	451	2,104	2,037	67	96	85

※各年度4月1日現在。入所児童数には他の町村に保育を委託した広域入所児童を含む。

8 法人立保育所等運営助成

市内の法人立保育所等に対し、円滑な施設運営、児童処遇の向上及び特別保育事業の推進により、児童福祉の向上を図るため運営費を補助する。

- (1) 補 助 対 象 施 設 市内の法人立保育所5施設及び幼保連携型及び保育所型認定こども園16施設
（保育認定分）
- (2) 令和7年度予算額 267,743千円
- (3) 補 助 対 象 項 目 保育士人件費、調理員等人件費、管理費、事業費、特別保育事業費

9 夜間保育事業

夜間、保育を必要とする児童を健全育成するため、釧路夜間保育園運営委員会が釧路旭保育園（社会福祉法人）を借り、昭和56年5月1日から夜間保育を実施していたが、昭和61年4月1日に認可を受け、社会福祉法人釧路まほりも学園が釧路旭夜間保育園として運営している。

- (1) 定 員 20人
- (2) 保 育 時 間 午後2時から午前2時まで

10 特別支援保育事業

保育を必要とし、心身の障がい等により特別な支援を必要とする児童を、他の児童とともに集団保育することにより、心身の発達促進と生活習慣の自立を図る事業で、次の保育所等で実施している。

- (1) 実 施 園 市立保育園3施設、市立認定こども園1施設、法人立保育所5施設、法人立幼保連携型認定こども園10施設、法人立保育所型認定こども園6施設
- (2) 対 象 児 童 集団保育や日々の通所が可能な3歳以上の障がいのある児童
- (3) 6年度実績 保育対象児童数 77人

11 一時預かり事業

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的保育や、保護者の傷病等の緊急一時的な保育、保護者の心身のリフレッシュ等による一時的な保育の需用に対応するため、次の保育所等で実施している。

- (1) 実 施 園 市立芦野保育園・釧路あさひ認定こども園・桂恋認定こども園・釧路風の子認定こども園・釧路共栄保育園・釧路おたのしけ認定こども園・治水どんぐりの家保育園・市立認定こども園阿寒幼稚園
- (2) 保 育 期 間 ・非定型的保育 平均週3日
・緊急保育、私的な理由による保育 保育を要する期間、1カ月12日以内
- (3) 定 員 保育対象児童数 1日3人程度
- (4) 対 象 児 童 就学前の乳幼児で、あさひ・桂恋・おたのしけは6カ月から、芦野・風の子・共栄・治水どんぐりの家・阿寒は満1歳から
- (5) 6年度実績 年間利用延べ児童数 芦野 352人、あさひ 99人、桂恋 639人、風の子 18人、共栄 97人、おたのしけ 45人、治水どんぐりの家 218人、阿寒 102人

12 休日保育事業

保護者の休日就労により家庭での保育が困難である児童を保育所等において保育することにより、児童の健全育成及び保護者の子育て支援を図ることを目的として、平成8年1月より実施している。

令和6年度までは、釧路旭夜間保育園と釧路風の子認定こども園にて実施していた。

- (1) 実施園 釧路旭夜間保育園・小規模保育園はいほ一む（令和7年4月1日より実施）
- (2) 定員 旭夜間 15人、はいほ一む 15人
- (3) 開園日 日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に定める祝日
（12月29日から1月3日の期間を除く）
- (4) 6年度実績 年間利用延べ児童数 旭夜間 276人、風の子 205人
開所日数 旭夜間 64日、風の子 64日

13 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化等に伴う保育時間の延長需用に対応するため、次の保育所等で実施している。
なお、開園時間及び延長時間は保育所等により異なる。

- (1) 実施園 市立保育園・釧路頌栄保育園・釧路第1福ちゃん保育園・釧路第2福ちゃん保育園・釧路認定こども園・釧路さかえ保育園・釧路わかさ保育園・かしわ認定こども園・美原認定こども園・釧路あさひ認定こども園・桂恋認定こども園・昭和どんぐりの家保育園・釧路旭夜間保育園・釧路はるとり保育園・釧路風の子認定こども園・ことぶき認定こども園・あいこう認定こども園・釧路共栄保育園・釧路おたのしけ認定こども園・治水どんぐりの家保育園・双葉認定こども園・認定こども園よしの・市立認定こども園阿寒幼稚園
- (2) 6年度実績 年間利用延べ児童数 16,107人（実施保育所等の総合計）

14 病児保育事業

病気の回復期に至らない状況にあり、かつ当面の症状の急変が認められない場合、保護者の就労等により家庭で保育を行うことが困難である児童の一時的な保育を以下の施設で実施している。

- (1) 実施施設 病児保育施設スクラム
- (2) 定員 1日10人
- (3) 対象児童 生後3カ月から小学校6年生まで
- (4) 6年度実績 年間利用延べ児童数 123人

15 病後児保育事業

病気やケガの症状が落ち着き、登園できる状態まで回復しているが、集団保育が妥当とは考えられない状態であり、保護者の就労等により家庭で保育できない場合に次の保育所で実施している。

- (1) 実施園 釧路共栄保育園
- (2) 定員 1日3人
- (3) 対象児童 満1歳以上の児童
- (4) 6年度実績 年間利用延べ児童数 8人

16 地域子育て支援拠点センター事業

子育てに対する相談・指導など、地域における子育て家庭に対し支援を行うことにより、保護者の身体的、心理的負担の軽減を図ることを目的に実施している。

- (1) 釧路市中部子育て支援拠点センター（平成5年11月開設、平成21年10月改称）
 - ア 場所 釧路市芦野3丁目10番9号 芦野保育園併設
 - イ 開設時間 午前9時から午後5時まで（月曜日から土曜日まで）
 - ウ 職員 センター長1人、担当者1人
 - エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催（にこにこであそぼう！）

- オ 6年度実績 相談件数 1,477件（電話1件、面接1,476件）
にこにこであそぼう！等年間参加延べ組数（親子） 2,233組
- (2) 釧路市東部子育て支援拠点センター（平成21年10月開設）
- ア 場 所 釧路市春採4丁目19番1号
イ 開 設 時 間 午前9時から午後5時まで（月曜日から土曜日まで）
ウ 職 員 室長1人、室長補佐1人、センター長1人、担当者2人
エ 主 な 事 業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催（パオパオであそぼう！）
- オ 6年度実績 相談件数 2,048件（電話8件、メール6件、面接2,034件）
パオパオであそぼう！等年間参加延べ組数（親子） 3,693組
- (3) 釧路市西部子育て支援拠点センター（平成23年11月開設）
- ア 場 所 釧路市鳥取北4丁目21番8号
イ 開 設 時 間 午前9時から午後5時まで（月曜日から土曜日まで）
ウ 職 員 センター長1人、担当者1人
エ 主 な 事 業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催（ぴよんぴよんであそぼう！）
- オ 6年度実績 相談件数 2,624件（電話10件、面接2,614件）
ぴよんぴよんであそぼう！等年間参加延べ組数（親子） 5,107組
- (4) 釧路はるとり保育園子育て支援センター（平成18年4月開設）
- ア 場 所 釧路市武佐1丁目3番5号 釧路はるとり保育園内
イ 開 設 時 間 午前9時から午後4時まで（月曜日から金曜日）
ウ 職 員 所長1人、担当者1人
エ 主 な 事 業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信
- オ 6年度実績 相談件数 284件（面接284件）、来所 441組
- (5) 釧路風の子認定こども園子育て支援センター（平成19年4月開設）
- ア 場 所 釧路市鳥取南7丁目2番9号 釧路風の子認定こども園内
イ 開 設 時 間 午前9時から午後5時まで（月曜日から金曜日）
ウ 職 員 所長1人、担当者2人
エ 主 な 事 業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信
- オ 6年度実績 相談件数 212件（電話161件、面接51件）、来所 301組

17 つどいの広場事業

少子化・核家族化を背景として、子育ての不安や悩みを抱えている子育て親子に、親子の交流や情報交換、育児相談などの場を提供するため、平成18年2月に新設した昭和中央児童センターに「親子つどいの広場事業」を開設した。

- (1) 場 所 釧路市昭和中央4丁目7番1号 昭和中央児童センター内
(2) 開 設 時 間 午前9時から午後2時まで（月曜日から金曜日）
(3) 職 員 子育てアドバイザー2人
(4) 主 な 事 業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信
(5) 6年度実績 相談件数 1,589件（面接1,589件）
年間参加延べ組数（親子） 1,929組

18 ファミリー・サポート・センター事業

育児に関する会員制の相互援助活動を組織化し、仕事と育児を両立できる環境を整備すると共に、地域の子育て支援をするために釧路市社会福祉協議会に運営委託し、道内6番目の都市として、平成15年10月1日に開設した。

- (1) 事 業 内 容 保育施設等への開始前、終了時の託児など
(2) 対 象 児 童 生後6カ月から小学校6年生まで

- (3) 利 用 時 間 午前6時から午後10時まで（日曜、祝日も利用可）※会員登録が必要
- (4) 利 用 料 金 祝日を除く月～金までの午前7時～午後7時は、30分ごとに300円、それ以外の時間は30分ごとに350円。
- (5) 委託先及び問合せ先 釧路市社会福祉協議会内 子育てサポートセンター・すくすく TEL23-2552

こども支援課

1 児童手当及び特例給付

(1) 支給要件等

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（高校生年代修了前の児童）を養育している者。
施設入所等の児童については、施設の設置者。

児童手当（制度改正により、令和6年10月分から支給額変更）

0歳以上3歳未満	児童1人につき、月額15,000円
3歳以上高校生年代修了前（第1子、第2子）	児童1人につき、月額10,000円
0歳以上高校生年代修了前（第3子以降）	児童1人につき、月額30,000円
大学生年代	児童1人につき、月額0円（人数カウントのみ対象）

※制度改正により、令和6年10月分から支給額変更あり。

(2) 児童手当及び特例給付受給状況（令和7年3月31日現在）（単位：世帯、人）

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童手当	世帯数	8,371	7,912	8,969
	児童数	13,342	12,533	14,593
特例給付	世帯数	170	173	0
	児童数	266	272	0
合 計	世帯数	8,541	8,085	8,969
	児童数	13,608	12,805	14,593

※特例給付とは、所得が所得制限限度額以上所得上限限度額未満の児童を養育している者。

※制度改正により、令和6年10月分から所得制限撤廃のため令和6年度特例給付なし。

（児童1人につき、月額5,000円）

2 児童扶養手当及び特別児童扶養手当

(1) 支給要件等

ア 児童扶養手当

離婚などの理由により、父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童を養育している母または父、もしくは養育者に支給。（所得制限あり）

月額（全部支給の場合）	児童1人	46,690円
	2人目以降1人につき	11,030円加算

イ 特別児童扶養手当

身体や精神等に障がいのある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、養育者に支給。（所得制限あり）

月額	1級	56,800円
	2級	37,830円

(2) 児童扶養手当及び特別児童扶養手当受給状況（各年12月末現在 単位：世帯）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児 童 扶 養 手 当	2,291	2,184	2,097
特別児童扶養手当	624	687	712

3 災害遺児手当の支給

昭和46年4月から実施しており、交通・労働及び海上災害の遺児を養育している保護者に遺児一人につき月額5,000円を義務教育終了まで支給する。また、災害遺児手当支給対象児が義務教育終了時に卒業祝金として一人につき10万円を贈呈する。

災害遺児手当支給状況

(単位：世帯、人)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
世 帯 数	10	10	8
児 童 数	16	13	9

卒業祝金支給状況

(単位：世帯、人)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
世 帯 数	3	3	3
児 童 数	3	3	3

4 入院助産制度

(1) 受給要件

経済的理由により、出産費用を支払うことが困難な妊産婦への助成制度であり、市民税が非課税世帯の方、又は生活保護受給世帯の方が対象。

(2) 年度別階層別措置人員

(単位：人)

区 分	A階層	B階層	C階層	D階層		措置総数
				1	2	
令和4年度	6	21	0	0	0	27
令和5年度	8	15	0	0	0	23
令和6年度	13	16	0	0	0	29

5 家庭児童相談室

児童を健全に養育するためには、地域社会が果たす役割も重要であるが、それにもまして児童の基本的な生活の場である家庭が果たす役割は非常に大きく、児童問題を家庭と密着して考えていこうとする目的で相談室を設置し、相談・指導を行っている。

(1) 家庭児童相談室受付状況

(単位：件)

区 分	性格・生活習慣	知能言語	学校生活	非行	家族関係	環境福祉	心身障害	その他	計
令和4年度	3	1	6	1	23	2	0	12	48
令和5年度	3	3	1	0	40	1	0	1	49
令和6年度	3	0	1	0	31	0	0	3	38

(2) 児童虐待に関する相談の件数 (単位：件)

年 度	計
令和4年度	172
令和5年度	187
令和6年度	169

(3) 釧路市家庭福祉推進連絡協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催

関係機関が集まって健全な家庭づくりや地域福祉などについての協議・要支援家庭等の情報の共有や支援の方法等の検討を実施。

会議開催状況

(単位:回)

区 分	代表者会議	実務者会議	庁内連絡会議	個別ケース検討会議
令和4年度	1 (書面開催)	2 (書面開催)	1	89
令和5年度	1	2 (内1回書面開催)	1	83
令和6年度	1	3	1	74

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため書面開催あり。

6 子育て支援事業

(1) 育児支援家庭訪問事業

育児等の支援が必要な家庭及び産後3カ月以内で支援者のいない母親に家事や育児に必要な技術の指導及び助言する支援員を派遣。

支援状況

(単位:世帯、回)

区 分	養 育 支 援		産 後 支 援	
	支援世帯数	支援回数	支援世帯数	支援回数
令和4年度	37	408	20	168
令和5年度	29	264	29	235
令和6年度	25	288	36	337

(2) 子育て短期支援事業

保護者の疾病やその他の理由により一時的に養育困難な場合に児童養護施設で養育・保護を行う。

利用状況

(単位:件、日)

区 分	ショートステイ		トワイライトステイ	
	相談件数	利用日数	相談件数	利用日数
令和4年度	46	232	7	14
令和5年度	96	356	12	22
令和6年度	144	516	5	12

(3) ひとり親家庭等日常生活支援事業

保護者の一時的な傷病等により日常生活を営むのに支障がある世帯に家庭生活支援員を派遣。

利用状況

(単位:日、時間、世帯)

区 分	派遣日数	派遣時間	世帯数
令和4年度	259	381.0	2
令和5年度	323	449.5	5
令和6年度	389	506.0	3

(4) あけぼのママースクール

子育てに悩み引きこもりがちな母子に対し、ボランティア活動やレクリエーション事業を通じてコミュニケーション能力の向上や社会参加を促し、社会的孤立の解消を図る。

利用状況 (単位：日、人)

区 分	開催日数	延参加人数	参加実親数
令和4年度	10	38	14
令和5年度	12	49	7
令和6年度	12	50	5

7 ひとり親家庭支援事業

(1) 母子相談

母子及び寡婦福祉対策の一環として、母子自立支援員が生活全般について相談・指導しており、これらの福祉増進に努めている。

母子相談の受付状況 (単位：件)

区 分	住 宅	医 療	家庭紛争		就 職	結 婚	児 童	資 金		生 活 保 護	その他	計
			夫等の 暴 力	その他				貸 付	償 還			
令和4年度	5	274	10	1	138	6	108	57	0	47	652	1,298
令和5年度	4	270	5	2	145	14	110	52	0	87	658	1,347
令和6年度	23	206	33	26	160	7	146	61	1	56	570	1,289

(2) ひとり親家庭自立支援給付金支給事業

ひとり親家庭の親の経済的自立を図るため給付金を支給し、職業能力向上や就業機会の創出を図る。

給付決定状況 (単位：件)

区 分	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
令和4年度	4	18
令和5年度	4	23
令和6年度	6	21

(3) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親及びその子どもの学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげる。

給付決定状況 (単位：件)

区 分	計
令和4年度	0
令和5年度	0
令和6年度	0

(4) ひとり親就労自立支援促進事業（平成26年度から実施）

ひとり親家庭の親の就業適性の発見、職業意識の向上を目的とした事業を実施。

開催状況 (単位：人、日間)

区 分	就労セミナー		企業説明会事業	
	参加人数	実施期間	参加人数	実施期間
令和4年度	5	1	6	1
令和5年度	4	1	7	1
令和6年度	3	1	4	1

8 女性保護

売春防止法に規定する要保護女子をはじめ、家族関係の破綻、生活の困窮等困難を抱える女性等に対し、幅広く相談・助言・指導を行い、DV相談に関しては、緊急性の判断に加え相談者の不安解消、安心で安定した生活環境づくりへの支援を行う。

女性相談の受付状況 (単位：件)

区分	施設入所	経済	就職	結婚問題	住宅	家庭	背後関係	その他	合計
令和4年度	0	49	0	88	14	31	1	54	237
令和5年度	1	30	1	111	2	19	2	57	223
令和6年度	0	40	1	95	2	34	0	44	216

DV相談状況 (単位：件)

区 分	計
令和4年度	53
令和5年度	64
令和6年度	71

健康推進課

1 予防接種（令和6年度実績）

区 分	接種者延べ数
五 種 混 合	1,716人
四 種 混 合	854人
二 種 混 合（2期）	754人
不 活 化 ポ リ オ	0人
麻 し ん ・ 風 し ん 混 合	1,484人
B C G	616人
ヒ ブ	741人
小 児 用 肺 炎 球 菌	2,446人
水 痘	1,186人
日 本 脳 炎	3,496人
B 型 肝 炎	1,833人
子 宮 頸 が ん	2,698人
ロ タ ウ イ ル ス	1,172人
高 齢 者 インフルエンザ	27,265人
高 齢 者 肺 炎 球 菌	421人
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス	6,338人
合 計	53,020人

2 骨粗しょう症検診（令和6年度実績）

	男 性	女 性	計	検 診 結 果		
				異常なし	要 指 導	要 精 検
総 数	4人	38人	42人	26人	11人	5人
比 率	9.5%	90.5%	100%	61.9%	26.2%	11.9%

3 健康診査（令和6年度実績）

(1) がん検診

	受診者数	内総合がん検診
胃 が ん 検 診	3,264人	535人
子宮頸がん検診	3,862人	255人
乳 が ん 検 診	2,859人	292人
肺 が ん 検 診	3,855人	535人
大腸がん検診	5,206人	535人

(1)-2 がん検診推進事業（無料クーポン）

	受診者数
子宮頸がん検診	66人
乳 が ん 検 診	175人

(2) 歯周病検診

	受診者数
歯周病検診	178人

(3) 肝炎ウイルス検診

	受診者数	内無料受診券
肝炎ウイルス検診	260人	199人

4 市民健康づくり事業（令和6年度実績）

(1) 若者健診

	受診者数	結果説明(個別指導)
若者健診	559人	14人

(2) キッズ健診を主体とする栄養改善に向けた総合的事業

	受診者数	個別指導	小集団指導
キッズ健診	50人	33人(16組)	57人(29組)

	受診者数	個別指導	小集団指導
プレキッズ健診	184人	21人(11組)	10人(5組)

	児童	保護者
健康教育(授業)	238人	37人

	児童	保護者
栄養教育(授業)	238人	53人

5 エキノコックス症第1次検診（令和6年度実績）

	受診者数
エキノコックス症第1次検診	120人

6 休日・夜間救急医療体制

(1) 休日救急医療（初期救急医療）

土曜日の午後を含め、日曜日、祝日及び年末年始の休日救急医療は、外科系は、一般社団法人釧路市医師会会員の開業医の輪番制による在宅当番医制度を運用し、内科・小児科系は、令和6年8月より、在宅当番医制度から釧路市休日夜間急病センターへ集約化し、初期救急医療を担当している。

担 当 医 院	内小児科系 釧路市休日夜間急病センター	外科系1カ所 在宅当番医院
診 療 時 間	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで

(2) 夜間救急医療（初期救急医療）

夜間救急医療は、内科・小児科系については、午後7時から翌朝午前7時まで、平成20年4月1日に開設した釧路市休日夜間急病センターが担当し、外科系は、午後6時から翌朝午前9時まで、病院群輪番制により下記病院が担当している。

市立釧路総合病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院、道東勤医協釧路協立病院、釧路孝仁会記念病院、釧路三慈会病院、東北北海道病院

(3) 二次救急医療

初期救急医療機関受診患者のうち、入院や手術が必要な場合、二次救急医療機関に転送する。二次救急医療は診療科ごとに下記病院が担当している。

市立釧路総合病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院、道東勤医協釧路協立病院、釧路孝仁会記念病院、釧路三慈会病院、東北北海道病院、清水桜が丘病院、釧路優心病院

7 休日緊急歯科診療所

名 称	釧路市休日緊急歯科診療所
所 在 地	釧路歯科医師会館内（釧路市城山2丁目2番15号）
開 設 年 月 日	昭和56年4月3日（診療開始4月5日）
診 療 内 容	緊急を要する歯科治療

診療日及び診療時間	日曜日、祝祭日、年末年始の午前10時～午後12時半、午後2時～午後4時
診療体制	歯科医師1名（一般社団法人釧路歯科医師会会員の輪番） 歯科衛生士2名、事務員1名
令和6年度実績	診療日数72日、患者数639人（1日平均8.9人） 内訳市内487人、管内138人、管外14人（旅行者を含む）

8 母子保健事業（令和6年度実績）

(1) 母子健康手帳の交付（防災庁舎、阿寒地区、音別地区、毎日）

事業内容	利用者数等
妊娠届出書を受理し、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を一貫して記録しておく母子健康手帳を交付する。	新規交付数 576人 再交付数 17人 計 593人

(2) 釧路市妊産婦安心出産支援事業

事業内容	利用者数等
分娩可能な産科医療機関までの距離が遠く、心身両面の負担や経済的負担が大きい妊産婦に対して費用の一部を助成。 ・阿寒・音別地区：健康診査や出産準備に係る費用 ・里帰り出産：出産準備に係る費用（令和6年4月より開始）	利用件数 14件

(3) 産後ケア事業 令和元年10月より開始

事業内容	利用者数等
産後1年未満の産婦と乳児が対象。 出産後、医療機関や助産院に宿泊し、助産師から育児・母乳についての相談や産婦のからだ・こころのケアの実施。	1泊2日 87組 2泊3日 3組

(4) 新生児聴覚スクリーニング検査 令和3年4月より開始

事業内容	利用者数等
難聴の早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部を助成する。	交付数 614人 受診数 593人

(5) 健康教育

区分	事業内容	利用者数等
マタニティ講座 防災庁舎	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図り、不安や悩みを解消し、様々な育児の問題に対して対処していく力を身につけることを目的に開催。	開催回数 15回 延べ参加者 235人
地域健康教育 地区会館、児童館、阿寒地区、音別地区	市民、サークル、関係機関等の依頼により子供の発育・発達・栄養等について正しい知識を普及する。	開催回数 実14回 延23回 参加者 実198人 延176人
親と子の料理教室 音別地区	生活習慣病の予防を図ることを目的に、親子で調理実習を行い正しい食生活について学ぶ機会とする。	開催回数 1回 延べ参加者 6人
口腔衛生指導 音別地区 小学校、中学校	学童期において虫歯・歯周疾患を予防するため、口腔衛生について正しい知識や生活習慣を身につける。	開催回数 2回 延べ参加者 19人
思春期ライフデザイン事業 各高等学校他	中高生への講座や乳児ふれあい体験等により、性理解・性知識を正し、予期せぬ妊娠や性感染症の予防法を伝え、責任ある行動を考えるとともに、将来のビジョンや家族形成のイメージを持つ機会とする。	開催回数 47回 延べ参加者 3,923人

(6) 健康相談

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊産婦相談 毎日 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	妊産婦の栄養、生活等の健康管理上の助言・指導を行う。	利 用 者 609人
育児相談 毎月2回 防災庁舎、西部子育て 支援拠点センター、阿 寒地区、音別地区	6～7カ月児を対象に児の発達と心身の健康に関する相談や育児指導並びに健康教育を行う。	開 催 回 数 33回 対 象 数 624人 初回利用者 607人 延べ利用者 607人
面接相談 随時 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	育児や健康について、個別の相談に応じて行う。	乳幼児 回数 219回 延利用者408人 思春期 回数 2回 延利用者 2人
電話相談 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	市民の健康に関する相談に応じる。	乳幼児 1,363人 思春期 3人

(7) 健康診査

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊婦健康診査 各医療機関	妊娠中、定期的に健康診査を受けることが、安全な出産と健康な児の出生に大切なことから、基礎的な検査をし、異常の早期発見、治療を行う。 ※令和5年8月より、超音波検査受診票の配布を開始	交付数 初回 572人 2～14回 7,655人 超音波 3,522人 計 11,749人 受診数 初回 563人 2～14回 6,359人 超音波 3,242人 計 10,164人
産婦健康診査	退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後の初期段階における母子に対する支援を実施する。 ※令和6年4月より開始	交付数 初回 610人 2回目 610人 計 1,220人 受診数 初回 522人 2回目 284人 計 806人
4カ月児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	4カ月児を対象に身体発育運動発達の確認と内科的診察及び栄養・育児等の保健指導を行う。	開 催 回 数 30回 対 象 者 627人 初 診 者 613人 延べ受診者 637人
9～10カ月児健康診査 各医療機関、阿寒地区、 音別地区	9～10カ月児を対象に身体発育運動発達の確認と内科的診察及び栄養・育児等の保健指導を行う。	対 象 者 663人 受 診 者 602人
1歳6カ月児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	1歳6カ月児を対象に身体発育・精神運動発達の確認と内科的診察、歯科健診及び栄養・保健指導を行う。	開 催 回 数 35回 対 象 者 667人 初 診 者 643人 延べ受診者 760人
3歳児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	3歳児を対象に身体発育・精神運動発達の確認と内科的診察、歯科健診及び栄養・保健指導を行う。	開 催 回 数 38回 対 象 者 752人 初 診 者 743人 延べ受診者 919人

(8) 家庭訪問指導（各家庭、通年）

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊婦	妊娠分娩にかかわる疾病の予防指導、生活、栄養指導を行い、疾病や障害の早期発見を行う。	実 数 10件 延べ数 15件
産婦・新生児等	出産後の妊婦の健康管理と出産後の新生児等の保育について、助言指導を行う。	産 婦 実 数 603件 延べ数 621件 新生児等実数 607件 延べ数 625件
乳幼児	運動発達及び精神発達・情緒・行動面に問題のある乳幼児とその家族や養育支援が必要な家庭に対し保健指導・助言を行う。	乳 児 実 数 53件 延べ数 71件 幼 児 実 数 131件 延べ数 198件
その他	市民の要望等により学童等を訪問し、健康相談に応じる。	実 数 207件 延べ数 277件

(9) フッ素塗布

対象者数 (受診券送付数)	フッ素塗布受診 延べ人数
2,979人	1,258人

(10) 出産・子育て応援給付金支給事業

事 業 内 容	支 給 件 数
妊娠期から妊婦に寄り添い、出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と一体として、経済的支援となる給付金を支給。	妊 娠 分 565件 出 産 分 613件

9 成人保健事業（令和6年度実績）

(1) 健康教育（40歳～65歳未満）

事 業 内 容	利 用 者 数 等
生活習慣病予防のため健康教室を実施し健康に関する講演、実習を行う。 場所：地区会館他、阿寒地区、音別地区	開 催 回 数 32回 受 講 者 617人

(2) 健康相談（40歳～65歳未満）

事 業 内 容	利 用 者 数 等
面接及び電話により健康づくりや生活習慣病予防のための相談、その他の疾病等に関する相談・助言等を行う。	開 催 回 数 689回 利 用 者 710人

(3) 健康相談（18歳～39歳）

事 業 内 容	利 用 者 数 等
面接及び電話により健康づくりや生活習慣病予防のための相談、その他の疾病等に関する相談・助言等を行う。	開 催 回 数 181回 利 用 者 184人

(4) 訪問指導（40歳～65歳未満）

事 業 内 容	利 用 者 数 等
療養上の保健指導が必要な方に対し、保健師等が訪問して助言、指導を行う。	総訪問指導件数 実 数 1 件 延べ数 1 件

(5) 訪問指導（18歳～39歳）

事 業 内 容	利 用 者 数 等
生活習慣病予防等のため、必要な方に対し、保健師等が訪問して助言、指導を行う。	総訪問指導件数 実 数 6 件 延べ数 6 件

児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー

1 釧路市児童発達支援センター

就学前の発達に遅れや障がいのある子に対し、日常生活における基本動作の習得及び集団生活への適応のための支援などを提供するとともに、発達や障がいに係る相談支援を行うことにより、その健やかな成長を図り、もって子どもの福祉の増進に寄与することを目的とする。

- (1) 施設の種類 児童発達支援センター
- (2) 利用定員 92人
- (3) 職員 施設長（所長）、園長、保育士、言語聴覚士、言語指導員、理学療法士、作業療法士、保健師、臨床心理士、栄養士、事務員、調理員、療育指導員、用務員
- (4) 施設の規模

土地	7,677.29 m ²
建物	2,470.09 m ² （3階 1,234.92 m ² 、4階 1,235.17 m ² ）
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下1階地上5階建

2 地域支援相談係

(1) 業務内容

- ア 児童発達支援
- イ 保育所等訪問支援事業
- ウ 障害児相談支援事業
- エ 発達支援センター事業
- オ 障がい児早期療育指導事業

(2) 対象児状況

ア 児童発達支援

(ア) 発達・言語支援（契約児童数）（令和6年度 単位：人）

状態像 \ 年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
境界線	0	0	0	0	0	0	0
精神発達遅滞	0	0	0	0	0	0	0
自閉症スペクトラム	0	0	0	0	0	0	0
言語発達遅滞	0	0	0	0	2	7	9
構音障害	0	0	0	0	0	13	13
吃音	0	0	0	0	1	2	3
口蓋裂	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	1	1
計	0	0	0	0	3	23	26
内保育園・幼稚園通園者(再掲)	0	0	0	0	3	23	26

(イ) 運動支援（令和6年度 単位：人）

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
契約児童数	0	0	1	2	1	2	6

イ 保育所等訪問支援事業

(イ) 契約児童数（令和6年度 単位：人）

年齢	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	0	2	1	2	5

(イ) 支援回数（令和6年度）

年間支援回数	48回
--------	-----

ウ 障害児相談支援事業

(ア) 支援利用計画作成

(令和6年度 単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	145	6	4	5	4	3	0	2	2	1	2	0	174

(イ) モニタリング

(令和6年度 単位：件)

1回目	2回目	3回目	中間月	随時	終期月	合計
52	50	49	151	0	149	451

エ 発達支援センター事業

(令和6年度 単位：人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
登録児	10	40	54	88	118	152	462

オ 障がい児早期療育指導事業

(ア) ひよこクラブ

(令和6年度 単位：人)

会場	年齢	1歳	2歳	3歳	計
児童発達支援センター(第1G)		10	7	0	17
児童発達支援センター(第2G)		8	9	0	17
児童発達支援センター(第3G)		8	4	0	12
昭和中央児童センター		8	6	0	14
計		34	26	0	60

(イ) コアラの教室

(令和6年度 単位：人)

会場	年齢	1歳	2歳	3歳	計
児童発達支援センター		0	11	1	12

(ウ) バンビの教室 (令和6年度新規教室)

会場	年齢	1歳	2歳	3歳	計
児童発達支援センター		0	4	0	4

3 野のはな園

(1) 業務内容

児童発達支援

ア 単独通園クラス

(ア) 対象児 精神発達に遅れのある、おおむね3歳から小学校入学前の児童

(イ) 在籍状況

(令和7年4月1日現在 単位：人)

年齢	3歳	4歳	5歳	計
在籍数	8	12	16	36

イ 親子通園クラス

(ア) 対象児 運動・精神面の発達支援の必要な就学前の児童

(イ) 在籍状況

(令和7年4月1日現在 単位：人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
在籍数	0	5	2	2	1	1	11

国民健康保険課

1 国民健康保険

(1) 事業開始

ア 釧路	昭和30年9月1日
イ 阿寒地区	昭和27年6月1日
ウ 音別地区	昭和36年4月1日

(2) 加入状況

区 分 \ 年 度	令和5	令和6（見込）	令和7（予算）
被 保 険 者 数 加 入 率	29,434 人 18.63%	27,483 人 17.76%	25,418 人 16.63%
世 帯 数 加 入 率	21,482 世帯 23.24%	20,342 世帯 22.23%	19,116 世帯 21.05%

(3) 保険給付状況

ア 保険給付

(単位：件、千円)

区分 \ 年度	出産育児一時金		葬祭費		高額療養費		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和5	47	22,960	281	8,430	30,257	1,551,075	30,585	1,582,465
令和6（見込）	52	25,964	231	6,930	30,192	1,520,783	30,475	1,553,677
令和7（予算）	75	37,500	330	9,900	—	1,546,156	—	1,593,556

イ 被保険者1人当たりの給付費

(単位：円)

区分 \ 年度	療養給付費	療養費	出産育児一時金	葬祭費	高額療養費	計
令和5	332,516	1,451	780	286	52,697	387,730
令和6（見込）	340,148	1,686	945	252	55,335	398,366
令和7（予算）	373,691	1,461	1,475	389	60,829	437,845

(4) 保険料の状況

区 分			令和 5 年度予算	令和 6 年度予算	令和 7 年度予算
医療分	所得割		9.17%	9.25%	9.34%
	均等割		27,100円	28,300円	29,200円
	平等割		22,400円	26,300円	26,800円
	限度額		650,000円	650,000円	660,000円
	1人当たり保険料額		60,572円	61,838円	63,901円
	1世帯当たり保険料額		83,387円	83,455円	84,967円
支援分	所得割		2.91%	2.91%	2.79%
	均等割		8,700円	9,000円	9,000円
	平等割		7,200円	8,400円	8,200円
	限度額		220,000円	240,000円	260,000円
	1人当たり保険料額		19,415円	19,744円	19,675円
	1世帯当たり保険料額		26,729円	26,646円	26,162円
医療分＋支援分	所得割		12.08%	12.16%	12.13%
	均等割		35,800円	37,300円	38,200円
	平等割		29,600円	34,700円	35,000円
	限度額		870,000円	890,000円	920,000円
	1人当たり保険料額		79,987円	81,582円	83,576円
	1世帯当たり保険料額		110,116円	110,101円	111,129円
該当者見込	被保険者数	一般	29,831人	27,669人	25,418人
		退職	0人	—	—
		合計	29,831人	27,669人	25,418人
	世帯数	一般	21,669世帯	20,502世帯	19,116世帯
		退職	0世帯	—	—
		合計	21,669世帯	20,502世帯	19,116世帯

※退職者医療制度については、令和 6 年度より廃止。

区 分			令和 5 年度予算	令和 6 年度予算	令和 7 年度予算
介護分	所得割		2.37%	2.52%	2.52%
	均等割		8,200円	8,800円	8,700円
	平等割		5,200円	6,400円	6,300円
	限度額		170,000円	170,000円	170,000円
	1人当たり保険料額		18,163円	19,132円	18,855円
	1世帯当たり保険料額		20,326円	21,061円	20,713円
該当者見込	被保険者数	一般	8,400人	7,993人	7,692人
		退職	0人	—	—
		合計	8,400人	7,993人	7,692人
	世帯数	一般	7,506世帯	7,261世帯	7,002世帯
		退職	0世帯	—	—
		合計	7,506世帯	7,261世帯	7,002世帯

※退職者医療制度については、令和 6 年度より廃止。

区 分			令和 5 年度予算	令和 6 年度予算	令和 7 年度予算
合計	1人当たり保険料額		98,150円	100,714円	102,431円
	1世帯当たり保険料額		130,442円	131,162円	131,842円

2 特定健康診査及び特定保健指導等

(1) 特定健康診査

ア 令和6年度特定健康診査実施状況（令和7年3月末現在）

区分	特定健康診査
	国民健康保険被保険者
受診者数	4,747人
受診者負担額	無料

イ 令和6年度特定健康診査オプション検査実施状況（令和7年3月末現在）

区分	特定健康診査オプション検査		
	腹部超音波検査	脳検査	脳脊髄検査
受診者数	1,011人	426人	226人
受診者負担額	1,750円	5,610円	11,550円

ウ 特定健康診査料の無料化

平成28年度からモデル事業として実施してきた特定健康診査における受診者負担分の健診料の無料化（オプション検査は有料）を継続することで、さらなる受診率の向上を図り、被保険者の健康寿命の延伸に取り組むとともに、医療費の伸びを抑制することを目的として実施。

エ 特定健康診査に係る特定健康診査情報提供事業

定期的に通院している国民健康保険被保険者から医療機関を経由して検査結果（血液・尿検査等）を市に提供された場合、当該被保険者を特定健康診査の受診者とみなし、受診率の向上や保健師・管理栄養士による健康づくりのサポートにつなげていくことを目的として実施。

令和6年度実施状況（令和7年3月末現在）

区分	特定健康診査情報提供事業件数
受領件数	510件

(2) 特定保健指導

令和6年度実施状況（令和7年3月末現在）

区分	特定保健指導実施者数	
	動機付け支援	積極的支援
実施者数	353人	68人

(3) 歯科検診助成事業実施状況

「くしろ健康まつり」において実施する歯科検診の受診者のうち、国民健康保険被保険者に対し、一人につき1,000円を一般社団法人釧路歯科医師会に助成。

令和6年度実施状況

区分	歯科検診助成人数
助成人数	14人

医 療 年 金 課

1 医療費助成制度

(1) 重度心身障がい者医療費助成制度

身体に障がいのある方（身体障害者手帳１・２級、及び３級の一部（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能障がい）の交付を受けた方）、知的障がいのある方（療育手帳Ａ判定もしくは重度の診断書の交付を受けた方）又は精神障害者保健福祉手帳１級の交付を受けた方を対象に医療費の助成を行う。ただし、精神障害者保健福祉手帳１級の交付を受けた方の入院医療は助成対象外。【所得制限あり】

(2) ひとり親家庭等医療費助成制度

母子・父子家庭等の１８歳未満の子、又は１８歳以上２０歳未満で学生や未就労であって母・父に扶養されている子と母・父を対象に医療費の助成を行う。ただし、母・父は入院医療費のみが対象。【所得制限あり】

(3) 子ども医療費助成制度

１８歳（高校生等）の年度末までの子を対象に医療費の助成を行う。【所得制限なし】

(4) 精神障がい者入院医療費助成制度

市内に１年以上居住しており精神障がいのため入院医療を受けている方を対象に医療費の助成を行う。【所得制限あり】

(5) 医療費の助成状況（令和７年３月３１日現在）

制 度	受給者数 (人)	入 院		入院外		合 計	
		件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
重 度	3,373	3,996	78,597,932	83,392	198,041,625	87,388	276,639,557
ひとり親	4,051	335	15,826,151	28,657	55,516,380	28,992	71,342,531
子 ど も	15,288	2,344	130,261,645	197,931	331,893,696	200,275	462,155,341
精 神	40	568	2,073,259	—	—	568	2,073,259

(6) 養育医療給付制度

医師が入院治療を必要と認めた未熟児を対象に、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。
令和６年度受給者数 １７人

2 後期高齢者医療制度

(1) 対象者及び被保険者数

後期高齢者医療制度は、７５歳以上の方が全員加入し、一定の障がいがある６５歳から７４歳までの方は選択加入となる。

※一定の障がいとは、身体障害者手帳の１級から３級と４級の一部の方、精神障害者保健福祉手帳の１級と２級の方、療育手帳のＡ判定の方。

資格の認定や保険料の決定を行うなどの運営主体は、北海道後期高齢者医療広域連合が行い、市の役割は、保険料の徴収、各種申請や届出の受付、被保険者証の引渡しなどの窓口業務。

被保険者数	29,645人
-------	---------

※被保険者数は、令和７年３月３１日現在

(2) 健康診査及び歯科健康診査実施状況（令和７年３月３１日現在）

	健康診査	歯科健康診査
受 診 者 数	3,461人	821 人
受診者負担額	無料	無料

(3) 保健・介護一体的実施推進事業

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、高齢者の保健事業を介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施する。

ア 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）

糖尿病性腎症重症化予防、生活習慣病等の重症化予防を実施

イ 通いの場等への積極的他関与等（ポピュレーションアプローチ）

介護予防継続教室等を活用し、健診受診勧奨や生活習慣病に関する健康講話を実施

3 国民年金

(1) 被保険者状況（令和7年4月1日現在）

被 保 険 者								合 計
第 1 号被保険者		任意加入被保険者		計		第 3 号被保険者		
15, 277人		232人		15, 509人		7, 262人		22, 771人
付 加 年 金 加 入 者 数								
強 制		任 意			計			
50人		628人			678人			
免 除 者 数								
法 定 免 除	全 額 免 除	3 / 4 免 除	半 額 免 除	1 / 4 免 除	学 生 納付特例	納 付 猶 予	計	免 除 率
3, 402人	3, 612人	207人	150人	83人	1, 553人	590人	9, 597人	62. 8%

(2) 拠出年金給付状況（令和6年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齢		通 算 老 齢		障 害		母 子	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
116	61,193	172	37,114	36	32,306	0	0

遺 児		寡 婦		計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
0	0	11	2,531	335	133,144

(3) 基礎年金給付状況（令和6年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齢		障 害		遺 族		計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
52,474	33,194,458	3,690	3,182,894	341	274,427	56,505	36,651,779

(4) 福祉年金給付状況（令和6年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齢	
件 数	金 額
0	0

(5) 年金生活者支援給付金給付状況（令和6年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齢		補足の老齢		障 害		遺 族		計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
11,718	44,646	2,112	4,012	3,519	19,434	133	678	17,482	68,770